

平成 20 年度から平成 27 年度にワタミフードサービス株式会社（ワタミフードシステムズ株式会社）もしくはワタミ株式会社に新卒入社された皆様へのお知らせ

平成 20 年 4 月にワタミフードサービス株式会社に入社され、「和民」京急久里浜駅前店に配属された新卒社員の方が同年 6 月にご逝去された件に関して、平成 25 年 12 月に当該社員のご両親を原告として提起されました訴訟が、この度、和解に至りました。

この和解に基づき、平成 20 年度以降にワタミフードサービス株式会社に入社された新卒社員の方を対象として、以下の金額をお支払いすることになりました。

- ① 平成 20 年度から平成 24 年度にワタミフードサービス株式会社もしくはワタミ株式会社に新卒入社された方に、未払賃金分として一律 24,714 円をお支払いいたします。
- ② 平成 20 年度から平成 27 年度にワタミフードサービス株式会社もしくはワタミ株式会社に新卒入社された方に、控除金の返還として、一律 24,675 円をお支払いいたします。

つきましては、お支払を希望される方は必要書類をお送りいたしますので、以下の連絡先までご一報ください。

（なお、平成 28 年 12 月 17 日までに申し出が無い方はお支払の対象外となります。）

平成 27 年 12 月 18 日

ワタミ株式会社 人事部

**【連絡先】** ワタミ株式会社 人事部 TEL : 03-5737-2708